平成28年度 第1回 池田市総合教育会議 議事録

日 時: 平成28年4月25日(月)午後4時~午後5時

会場:池田市役所 3階 議会会議室

出席者: 倉田市長、田渕教育長、山岸委員、河野委員、藤田委員、小林委員

<事務局>

藤田副市長、総合政策部松浦、政策広報課(斎藤・野勢・山田)

教育部 齋藤 田上 阪 教育政策課 鈴木 教職員課 西山 学校教育推進課

荒河

管理部 亀井 総務・学務課 干川 保健給食課 塩山

傍聴者: 0 人

1. 開会の挨拶

<市 長>

- ・平成28年度に入って1回目の会議。
- ・昨年度は「教育に関する大綱」や本年度の新規事業について、教育委員さんそれぞれ の知見をもとに協議させて頂き、「大綱」と「新年度予算」をまとめることができた。
- ・地教行法の改正に伴い、3月議会において議会の同意を得て、任命させていただいた 新教育長をはじめ教育委員の皆さんと、引き続き「教育日本一」に向かって協議を重 ねていきたい。

2. 議事

(1)(仮称)「教育のまち池田条例」「スポーツ振興基本条例」の制定について 〇事務局より概要、前文等について説明。

〈市 長〉

・来月にはパブコメ後の案を教育委員会の定例会に諮る。

く委員 >

- ・「教育のまち池田条例」前文の「池田師範学校(のちの大阪教育大学池田分校)」は、 国のものなので削ってもよいのではないか。
- ・下から2段落目にある「喫緊の大きな課題」は、条例が長く続くことを考えるとこ の表現でいいのかどうか。
- ・最後の段落2行目に市長、教育委員会、学校及び保護者の責務を」とあるが、条例の概要には「市長・・・地域の団体等がそれぞれの責務」とあるので、地域の方にも協力してもらう意味で「地域の団体の責務」を入れた方がいいと思う。
- ・「スポーツ振興基本条例」の前文最終段落に「『池田市みんなでつくるまちの基本条例』第4条」とあるが、前文で条例を引用するのはどうなのか。
- ・また、「官民が一体となって」という表現に違和感を覚える。「池田市と市民が一体 となって」でいいのでは。
- ・同じ教育委員会の所管でありながら、「ですます調」と「である調」でバラバラなの

で、統一した方がよい。

く委 員>

- ・環境基本条例の前文は「ですます調」であった。できれば全ての条例を「ですます 調」でそろえた方が読みやすい。
- ・「教育のまち池田条例」の名称は、長くて面白いという意見もあるかもしれないが、 短くてインパクトのある名前にした方がいいと思う。
- ・パブコメの際、中身の目的や理念よりも前文の方が読まれると思う。前文に池田市 の歴史を載せていただいているが、文化の往来も大事だと思う。学校教育のみでは なく、五月山や猪名川なども盛り込んでほしい。
- ・池田師範学校については教員の輩出にとどめ、大阪教育大学池田分校はいらないと 思う。
- ・2段落目下から3行目「英語教育」には「科学・情報の時間」と合わせて「 」を 付けた方がよい。特区に申請していち早く取り組んできたということを強調してほ しい。
- ・「スポーツ振興基本条例」については、2段落目の一文が長すぎるので、区切った方がよい。
- ・スポーツ庁ができたことも踏まえ、スポーツは現代の生活の中で大事だということ を盛り込んだ方がいいと思う。

<委員>

- ・「教育のまち池田条例」前文の最初の2行「子どもたちが次世代を担っていく・・・」 という表現について、年寄りが子どもたちに頼りきっているような読み方もできる。 子どもたちの幸せを願っているということを出した方がよい。
- ・ 附属池田小学校についての1行半は削った方がよい。
- ・子どもたちが将来何らかの役割を担って社会の一員になるというような文言をどこかに入れてもいいと思う。
- ・「スポーツ振興基本条例」については、全ての文章が長い。「スポーツのまち池田」 というスローガンは知れ渡っているのか。

く委 員>

- ・「教育のまち池田条例」前文について、「社会の一員」という部分を強調してもよい と思う。
- ・前文に池田の特徴を込めるという意味で池田の文化、自然を書き込んだ方がよいと 思う。皆さんの言うとおり、附属池田小学校については強調する必要はない。
- •「スポーツ振興基本条例」については、「スポーツのまち池田」という認識がなかったが、池田市のスポーツ選手の活躍は若い人などの励みになると思うので書き込んでほしい。

く教育長>

- ・教育を推進するという姿勢を市民にしっかりと示す。
- ・前文の件は法制課に相談しながら調整していきたい。

<市 長>

- ・「教育のまち池田条例」は子ども・子育て会議でも審議した。タイトルは、長くていいという意見もあったが、条例のタイトルとしてはなかなか覚えにくいかもしれないので、もう少し分かりやすい方がいいかもしれない。
- 「スポーツ振興基本条例」前文については、説明を聞きながら長いと感じた。
- ・7つの基本条例の前文の文体はそろえた方がよい。
- ・みんなでつくるまちの基本条例の理念の下に環境や福祉などの条例がぶら下がっている。
- ・アトランタオリンピックでは小山ちれ、浅利純子、2000年には小池選手等、池田市は様々な選手を輩出している。アスリートを認識し支援していく姿勢が池田市で必要ではないかということを、どう条例に謳うか。
- ・選挙の公約では文化・スポーツ条例だったが、文化とスポーツは分けた方がいいということになった。文化振興の民のパートナーは文化振興財団、スポーツのパートナーは体育連盟。

<教育委員会事務局>

「教育のまち池田条例」の名称は長くしたいという思いがある。

<教育委員会事務局>

・終戦後、池田市でテニスと卓球の全国大会「マッカーサー杯」が行われた。そのと きは「テニスのまち池田」という呼び方をしていた。

く教育長>

・昭和41年の広報誌でも「スポーツのまち池田」という表現が使われている。

〈市 長〉

- ・前文は、先生方の言うとおり初めて読んだ人も池田市の歴史が分かるようにすること。現状を認識し、子どもたちの将来を謳うことが大事。
- ・文化、歴史、伝統、地形など、池田市の情緒が伝わるようなものにしたい。
- ・先生方のご意見を参考に案を作成し、議会送付前にもう一度送付させていただく。

(2) ほそごう学園における特認校制度の導入について

○事務局より制度について説明。

く委 員>

・実際に生徒に来てもらうとなると、通学の距離や魅力が弱いと来てもらえない。そ こをどうするかが大きなポイント。 ・とどろみの森学園は、平成27年11月に説明会をしたそうだが、何か結果は分かっているのか。通学の難しさは細河と似ているように思うので、前例としてご紹介いただければありがたい。

く委 員>

・かなり遠いイメージ。毎日通うには、大きな旗、魅力的な内容をどう打ち出していくか。バスはここまで出るなど、広報誌で周知していただく必要がある。一度見学していただくのも一つ。

<委 員>

- ・ほそごう学園を特認校にする意味を議論しなければならない。
- ・池田市の校区を将来撤廃する足がかりとしての特認校なのか、別の意味での特認校 なのか、長いスパンで見たときの意味づけが地域の人に説明する上でも必要。
- ・災害時には校区のもつ意味は大きいと思った。
- ・議論は必要だが、とにかく走り出すという意味で特認校というのもありだと思う。

く委 員>

- ・特認校には賛成。施設一体型の一貫教育に共感できる人は来てくださいというのは ありだと思う。
- ・ハード面はよくなっている。ソフト面のよいところをどうアピールしていくか。雰囲気は見ないと分からないので、見学をして希望者に来てもらう。実施日についてはよく検討する必要がある。

〈市 長〉

・高槻、河内長野、箕面などの特認校は、小中一貫校なのか、別々で特認校にしているのか。

<教育委員会事務局>

・単独が多い。大阪府内で施設一体型というのは多くない。箕面のとどろみ学園だけ。

<倉田市長>

・通学バスに乗る余地はあるのか。たとえば(旧)細河小学校から乗れるのか。

<教育委員会事務局>

・下校時には余裕があるが、登校時は満員。

<倉田市長>

- ・ほそごう学園開校時にもおそらくオール池田での見学会は行っていないだろう。幅 広く見てもらえる機会を。
- ・もし来年の春から実施するとしたら、タイムリミットはいつか。

<教育委員会事務局>

・たとえば6月以降に通学区審議会などで検討し、来年以降に実施という形が考えられる。

〈市 長〉

・とどろみ学園の説明会は11月だった。それまでに通学区審議会を開くのか、地域 の方に説明する機会を設ける必要がある。

<委 員>

・特認校を池田市に広めることと、小中一貫教育を広めることは別。それを分けて考 えていく必要がある。

〈市 長〉

- ・そのとおり。
- ・とりあえず走ってみるのか。しかし今のままでは誰も来ない。問合せも少ない。
- ・ほそごう学園は人数が少ないから特認校にという考えもあるが、英語教育など特色をもたせる必要がある。

く教育長>

- ・災害時に学校の果たす役割は大きい。
- ・地域の核となるような、教育の特色を作っていきたい。

<委 員>

・とどろみ学園は、どのような形で魅力を伝えているのか。

<教育委員会事務局>

・施設一体型を売りにして、旧来の住民も大事にしている。ほそごう学園にも似たようなことがいえる。

〈市 長〉

- ・とどろみ学園の状況については、箕面市に確認して、来月の定例会にでも教えてほ しい。
- ・前文と条例ができれば、再度各委員のご意見をうかがう。
- ・特認校については、もう少し議論をする必要がある。通学区審議会を開催する必要 があるのか調べて、来月の定例会で報告するように。

3. 閉会

・総合教育会議は必要に応じて随時開催。